

# 福岡県公報

平成20年1月18日  
第2774号

## 目次

告示(第72号—第75号)

土地改良法第95条第1項に定める者の換地計画の適否決定 (農地計画課) ..... 1

公共測量の実施 (土木管理課) ..... 1

公有水面埋立ての免許 (港湾課) ..... 1

土地改良区の定款の変更の認可 (農地計画課) ..... 3

公告

福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (労働政策課) ..... 3

意見募集の結果の公示 (公園街路課) ..... 3

意見公募手続を実施しなかった理由等の公示 (経営金融課) ..... 3

一般競争入札の実施 (警察本部会計課) ..... 3

監査委員

監査結果の報告に係る措置の公表 (監査委員事務局監査第二課) ..... 6

正誤

目次(平成20年1月7日福岡県公報第2770号)中正誤 ..... 9

## 告示

福岡県告示第72号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する同法第52条の2第1項の規定に基づき、同法第95条第1項に定める者の換地計画を平成20年1月7日付けで適当であると決定したので、同法第96条において準用する同法第52条の2第4項において準用する同法第8条第6項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供す

る。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良事業の事業主体名	縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
外小竹土地改良事業共同施行	換地計画書の写し	平成20年1月18日から平成20年2月18日まで	北九州市役所

福岡県告示第73号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、北九州市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 測量の種類  
公共測量(1級基準点測量・3級基準点測量・1級水準点測量)
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
北九州市内一円	平成19年11月15日から平成20年3月31日まで

福岡県告示第74号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定に基づき、次のように公有水面の埋立てを免許したので、同法第11条の規定により告示する。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

- 1 埋立ての免許を受けた者の名称及び所在地並びに代表者の氏名及び住所  
(1) 免許を受けた者  
福岡県

福岡市博多区東公園7番7号

(2) 代表者

福岡県知事 麻生 渡

福岡市中央区白金2丁目14番6号

2 埋立区域

(1) 位置

ア 1工区

遠賀郡岡垣町大字原字大松1185番地先の公有水面

イ 2 - 1工区

遠賀郡岡垣町大字原字大松1185番地先の公有水面

(2) 区域

ア 1工区

次の各地点を順次に結んだ線及び と の地点を結ぶ平成5年1月18日付け福岡県告示第107号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線（T.P. + 0.73メートルにより決定）により囲まれた区域

の地点 波津基準点（北緯33度53分22秒9129、東経130度33分49秒9335）から322度54分08秒、1,206.53メートルの地点

の地点 の地点から304度38分40秒、4.12メートルの地点

の地点 の地点から306度37分49秒、20.01メートルの地点

の地点 の地点から306度57分53秒、7.23メートルの地点

の地点 の地点から309度29分41秒、11.73メートルの地点

の地点 の地点から318度51分47秒、9.16メートルの地点

イ 2 - 1工区

次の各地点を順次に結んだ線及び と の地点を結ぶ平成5年1月18日付け福岡県告示第107号で竣功認可の告示がされた埋立地と公有水面との境界線（T.P. + 0.73メートルにより決定）により囲まれた区域

の地点 波津基準点から333度59分30秒、1,151.66メートルの地点

の地点 の地点から326度32分24秒、1.76メートルの地点

の地点 の地点から334度58分25秒、9.92メートルの地点

の地点 の地点から226度54分21秒、0.25メートルの地点

(3) 面積

ア 1工区

38.60平方メートル

イ 2 - 1工区

1.30平方メートル

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

遠賀郡岡垣町大字原字浜山892番地7、13、921番地、大字原字大松920番地及び1185番地の公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点とシの地点とを結んだ線により囲まれた区域

①の地点 波津基準点から331度02分19秒、1,252.15メートルの地点

㊤の地点 ①の地点から301度20分37秒、55.08メートルの地点

㊦の地点 ㊤の地点から306度41分19秒、35.25メートルの地点

㊧の地点 ㊦の地点から314度15分11秒、18.75メートルの地点

㊨の地点 ㊧の地点から332度43分55秒、18.89メートルの地点

サの地点 ㊨の地点から226度53分27秒、25.22メートルの地点

キの地点 サの地点から152度20分24秒、16.00メートルの地点

ユの地点 キの地点から133度58分54秒、26.71メートルの地点

メの地点 ユの地点から124度36分31秒、35.23メートルの地点

ミの地点 メの地点から122度46分33秒、32.43メートルの地点

シの地点 ミの地点から119度30分39秒、25.35メートルの地点

(3) 面積

3,160.13平方メートル

4 埋立地の用途

道路用地

5 埋立ての年月日

平成19年12月26日

福岡県告示第75号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

土地改良区名	認可年月日
糸島郡志摩町土地改良区	平成20年1月7日

公 告

公告

福岡県職場適応訓練委託規則の一部を改正する規則案について、次のとおり意見を募集します。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見募集期間

平成19年12月28日から平成20年1月28日まで

2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県生活労働部労働局労働政策課に備え置きます。

公告

「福岡県屋外広告物条例施行規則（案）及び福岡県車体利用広告物取扱要領（案）」について、平成19年10月4日から平成19年11月5日までの間、御意見を募集しました。

その結果、提出された御意見はありませんでしたので、原案のとおり平成19年12月28日に公布しました。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

問い合わせ先

建築都市部公園街路課管理係

電話：092 - 643 - 3724

メールアドレス：koen@pref.fukuoka.lg.jp

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県貸金業の規制等に関する法律施行細則（昭和58年福岡県規則第38号）の改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県商工部経営金融課に備え置きます。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 意見を募集しなかった理由

貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律（平成18年法律第115号）の施行等に伴い当然必要とされる規定の整理を行ったものであるため

2 規則の公布日

平成20年1月9日

公告

福岡県が発注する物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年1月18日

福岡県知事 麻生 渡

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

平机 337脚

(2) 調達物品の特質等

入札説明書による。

## (3) 納入期限

平成20年3月14日(金)

## (4) 納入場所

福岡県警察本部総務部会計課が指定する場所

## 2 入札参加資格(地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成19年3月福岡県告示第711号)」に定める資格を得ている者(競争入札参加資格者名簿(物品)登載者)

## 3 入札参加条件(地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

平成20年1月28日現在において、次の条件を満たすこと。

## (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、次の等級に格付されている者

大分類	中分類	業種名	等級
01	01	文具	A A、A、B
01	02	事務機器	
02	01	スチール家具	

## (2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

## (3) 納入する物品に係るアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

## (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

## (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

## (6) 下記の何れかの条件を満たすこと。

ア 福岡県内に本店を有する事業者であること。

イ 福岡県内に支店又は営業所等を有し、かつ中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に定める中小企業者であること。

## 4 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-641-4141 内線2236

## 5 入札参加申請書の提出

(1) 入札に参加しようとする者は、「入札参加申請書」を提出すること。

(2) 提出場所

4の部局とする。

(3) 提出期間

平成20年1月18日(金)から平成20年1月28日(月)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(4) 提出方法

直接又は郵便(書留郵便に限る。提出期間内必着)で行う。

## 6 入札参加の確認結果の通知

5の入札参加申請書を提出した者については、「入札参加確認通知書」により入札参加の可否について通知を行うものとする。

## 7 契約条項を示す場所

4の部局とする。

## 8 入札説明書の交付

(1) 期間等

平成20年1月18日(金)から平成20年1月28日(月)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後6時00分まで

(2) 場所

4の部局とする。

## 9 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 10 入札書の提出場所及び受領期限

## (1) 提出場所

4の部局とする。

## (2) 受領期限

平成20年1月29日(火)午後6時00分

## (3) 提出方法

直接(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。受領期限内必着)で行う。

## 11 開札の場所及び日時

## (1) 場所

福岡県警察本部地下1階入札室

## (2) 日時

平成20年1月30日(水)午前10時00分

## 12 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人のすべてが立ち会っている場合にあつては直ちにその場で、郵送入札を含む場合にあつては別に定める日時及び場所において行う。

## 13 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供す

ること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの)を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)との同種・同規模の契約を履行(2件)したことを証明する書面を提出する場合

## 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、10により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

## (1) 金額の記載がない入札

## (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

## (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者のすべての入札

## (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

## (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

## (6) 入札保証金が11の(1)に規定する金額に達しない入札

## (7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

## (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

## 15 落札者の決定方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 16 その他

(1) 契約書の作成を要する。

- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他詳細は入札説明書による。

監査委員

監査公表第17号

土木部・建築都市部出先機関の福岡土木事務所等20か所について実施した定期監査結果の報告（平成19年9月21日19監二第255号）に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成20年1月18日

福岡県監査委員	工藤 壽文
同	進谷 庸助
同	伊藤 龍峰
同	森田 俊介

19土管第1468号  
平成19年11月29日

福岡県監査委員 工藤 壽文 殿  
同 進 谷 庸助 殿  
同 伊 藤 龍峰 殿  
同 森 田 俊介 殿

福岡県知事 麻 生 渡

監査の結果に係る措置について（通知）

平成19年9月21日19監二第255号の監査結果の報告に基づき、次のとおり講じた措置について通知します。

記

対象機関名	監査の結果	講じた措置の内容
久留米土木事務所	道路舗装工事の設計積算で、単価適用世代、設計表示単位及び区画線の長さを誤ったため、積算過大及び積算過小となっている。（1件）	設計積算に係る研修を充実させ、職員の技術力向上を図るとともに、工事設計書チェックシートを活用して入念な確認を行い、再発防止に努めます。
行橋土木事務所	事務引継ぎ等が的確でなかったため、国道道占使用料及び一般海域等占使用料1,272,332円の収入手続きが遅延している。（4件）	関係部署の連携を図り、標準処理スケジュールチェック表を活用して、再発防止に努めます。
八女土木事務所	練石積工事の設計積算で、掘削土の数量を誤ったため、積算過小となっている。（1件）	設計積算に係る研修を充実させ、職員の技術力向上を図るとともに、工事設計書チェックシートを活用して入念な確認を行い、再発防止に努めます。
飯塚土木事務所	占使用料の徴収事務の処理を誤った等のため、国道道占使用料及び河川堤防占使用料1,771,900円の収入手続きが遅延している。（16件）	関係法令等の確認を行い、標準処理スケジュールチェック表を活用して、再発防止に努めます。
	河川工事の設計積算で、仮設道路にかかる土量の設計表示単位の誤り及び重建設機械の輸送費を計上しなかったため、積算過大及び積算過小となっている。（1件）	設計積算に係る研修を充実させ、職員の技術力向上を図るとともに、工事設計書チェックシートを活用して入念な確認を行い、再発防止に努めます。
	河川工事の設計積算で、残土処理の数量及び単価適用世代を誤ったため、積算過大及び積算過小となっている。（1件）	設計積算に係る研修を充実させ、職員の技術力向上を図るとともに、工事設計書チェックシートを活用して入念な確認を行い、再発防止に努めます。

那珂土木事務所	建築物確認申請手数料等で166,800円の証紙に消印漏れがある。(6件)	消印漏れがないよう十分な確認を行い、適正な事務処理に努めます。
	物件調査業務委託費の設計積算で、単価適用世代を誤ったため、積算過大となっている。(2件)	設計書のチェックの徹底を図り、適正な事務処理に努めます。

## 正 誤

発行年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備 考	正	誤
					上	下				
20・1・7	2770	目 次		1			6		平成19年12月19日	平成20年12月19日

定価 一箇月二、三五〇円（税込・郵便料別）

〔発行〕〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号 福岡県 総務部行政経営企画課（電話 092-643-3030）  
〔印刷〕〒812-0007 福岡市博多区東比恵2丁目9番1号 九州チェンソー株式会社（電話 092-411-8867）



印刷紙含有100%再生紙を使用しています